



福岡医発第 1264 号 (地)
令和 6 年 7 月 25 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

旧 L I F E システムから新 L I F E システムへの移行作業のお願い

令和 6 年度版 L I F E システム (以下、「新 L I F E システム」) に関しては、令和 6 年 3 月 30 日付福岡医発第 3279 号 (地) にてご連絡申し上げたところです。

今般、令和 6 年 8 月 1 日より新 L I F E システムの稼働が開始されるにあたり、厚生労働省より、旧 L I F E システムからの移行作業が未実施の事業所に向けて、再度周知がありましたのでご連絡申し上げます。

これまでお知らせしているとおり、旧 L I F E システムを利用していた事業所・施設におかれましては、新 L I F E システム利用に当たって移行作業を実施する必要があります。令和 6 年 8 月 1 日以降、旧 L I F E システムはサービスを終了し、利用できなくなるため、まだ移行作業を完了していない事業所・施設におかれましては、令和 6 年 7 月 30 日までに必ず移行作業を実施するようお願いいたします。 (7 月 31 日はメンテナンス日となりシステムが停止する予定とのことです。)

なお、令和 6 年 7 月 30 日までに移行作業が完了できなかった場合は、新 L I F E システムにて、旧 L I F E システムで登録した一部情報 (被保険者に関する個人情報等) が正しく画面に表示されず、正しい表示をさせるための別途作業が必要となり、本来は不要な作業負担が発生するとのことです。

やむを得ない理由で、令和 6 年 7 月 30 日までに移行作業を完了できない場合であっても、旧 L I F E システムからのバックアップファイルの取得だけは、必ず令和 6 年 7 月 30 日までに行っていただきますようお願いいたします。移行作業の手順等の詳細につきましては、別添資料をご参照ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

記

(添付資料)

○介護保険最新情報 Vol. 1291

旧 L I F E システムから新 L I F E システムへの移行作業のお願い

(令和 6 年 7 月 12 日 事務連絡 厚生労働省老健局老人保健課)

以上

日医発第 725 号（介護）

令和 6 年 7 月 19 日

都道府県医師会
介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
江 澤 和 彦
(公 印 省 略)

旧 LIFE システムから新 LIFE システムへの移行作業のお願い

令和 6 年度介護報酬改定に対応した「科学的介護情報システム（LIFE）」（以下「LIFE システム」という。）の稼働に関しましては、「令和 6 年度介護報酬改定を踏まえた科学的介護情報システム（LIFE）の対応について」（令和 6 年 3 月 26 日付け日医発第 2249 号文書）等にてご案内申し上げたところです。

今般、令和 6 年 8 月 1 日より新 LIFE システムの稼働が開始されるにあたり、厚生労働省より、旧 LIFE システムからの移行作業が未実施の事業所に向けて、再度周知がありましたのでご連絡申し上げます。

これまでお知らせしているとおり、旧 LIFE システムを利用していた事業所・施設におかれましては、新 LIFE システム利用に当たって移行作業を実施する必要があります。令和 6 年 8 月 1 日以降、旧 LIFE システムはサービスを終了し、利用できなくなるため、まだ移行作業を完了していない事業所・施設におかれましては、令和 6 年 7 月 30 日までに必ず移行作業を実施するようお願いいたします。（7 月 31 日はメンテナンス日となりシステムが停止する予定とのことです。）

なお、令和 6 年 7 月 30 日までに移行作業が完了できなかった場合は、新 LIFE システムにて、旧 LIFE システムで登録した一部情報（被保険者に関する個人情報等）が正しく画面に表示されず、正しい表示をさせるための別途作業が必要となり、本来は不要な作業負担が発生するとのことです。

やむを得ない理由で、令和 6 年 7 月 30 日までに移行作業を完了できない場合であっても、旧 LIFE システムからのバックアップファイルの取得だけは、必ず令和 6 年 7 月 30 日までに行っていただきますようお願いいたします。

移行作業の手順等の詳細につきましては、別添資料をご参照ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

(添付資料)

○介護保険最新情報 vol.1291

旧 LIFE システムから新 LIFE システムへの移行作業のお願い

(令 6.7.12 事務連絡 厚生労働省老健局老人保健課)

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室）

各 介 護 保 険 関 係 団 体 御 中

← 厚生労働省 老健局老人保健課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

旧 LIFE システムから新 LIFE システムへの
移行作業のお願い
計6枚（本紙を除く）

Vol.1 291

令和6年7月12日

厚生労働省老健局老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしく願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111(内線3944、3945)
FAX：03-3595-4010

令和6年7月12日

都道府県介護保険主管課（室）
各 市町村介護保険担当課 （室） 御中
介 護 保 険 関 係 団 体

厚生労働省老健局老人保健課

【移行作業未実施の事業所向け】

旧 LIFE システムから新 LIFE システムへの移行作業のお願い

介護保険行政の円滑な実施につきましては、日頃から御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

「科学的介護情報システム（LIFE）」（以下「LIFE システム」という。）につきましては、令和6年4月22日より新 LIFE システムの一部機能について稼働を開始しており、令和6年8月1日より、令和6年度報酬改定に対応した新 LIFE システムの本格稼働を開始する予定です。

本格稼働開始に当たって、本年7月30日までに移行作業を実施していただく必要がありますが、未だ移行作業を終了していない事業所が一定数あるため、改めて以下のとおりお知らせします。

各都道府県におかれましては、本事務連絡の内容について、貴管内の介護事業者、市町村、関係団体、関係機関等に対して周知をお願いします。

記

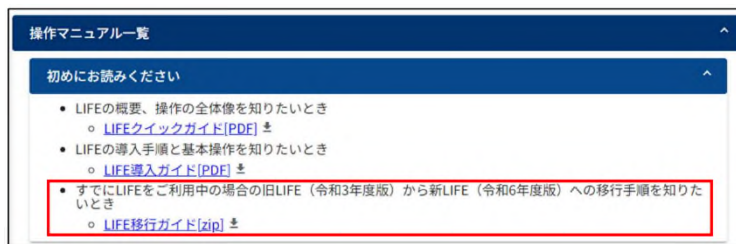
「令和6年度報酬改定に対応した「科学的介護情報システム（LIFE）」の稼働に係る周知について」（令和6年6月20日付け事務連絡）でもお示ししているとおり、旧 LIFE システムを利用していた事業所・施設においては、新 LIFE システム利用に当たって移行作業を実施する必要があります。（別紙参照）

令和6年8月1日以降、旧 LIFE システムはサービスを終了し、利用できなくなるため、まだ移行作業を完了していない事業所・施設においては、令和6年7月30日までに必ず移行作業を実施するようお願いします。（7月31日はメンテナンス日となりシステムが停止する予定です。）

移行作業については、別添の「旧 LIFE システムから新 LIFE システムへの移行作業のお願い」をご参照下さい。

- ・ 新 LIFE システム内の「操作マニュアル・よくあるご質問等」

<https://life-web.mhlw.go.jp/help>



令和6年7月30日までに移行作業が完了できなかった場合は、新 LIFE システムにて、旧 LIFE システムで登録した一部情報（被保険者に関する個人情報等）が正しく画面に表示されません。正しい表示をさせるためには別途作業が必要となり、本来は不要な作業負担が発生します。令和6年7月30日までに必ず移行作業の実施をお願いします。

やむを得ない理由で、令和6年7月30日までに移行作業を完了できない場合であっても、旧 LIFE システムからバックアップファイルの取得だけは、必ず令和6年7月30日までに行っていただきますようお願いいたします。（バックアップファイルの取得方法については、前述の「LIFE 移行ガイド」をご確認ください。）

以上

旧LIFEシステムから新LIFEシステムへの 移行作業のお願い

2024.7.12

※本内容は 旧LIFEシステムをご利用したことがあり、
新LIFEシステムへの移行作業をまだ行っていない事業所・施設 が対象です

介護事業所・施設の皆様へ

令和6年 **7月30日** (火)

までに  **新LIFEシステムへの移行をお願いいたします**

- 移行にあたり、 **旧LIFEシステム**側での作業が必要です。
- 7月30日までに移行作業が完了できなかった場合、
新LIFEシステムの利用を開始した際、旧LIFEシステムで登録した
一部情報（被保険者に関する個人情報等）が正しく画面に表示
されず、別途表示させるための作業が必要となります。
- **旧LIFEシステムを利用したことがあり、新LIFEシステムへまだ移行されていない場合は**、新LIFEシステムへの移行をお願いします。
- 7月31日に旧LIFEシステムは**サービスを終了**いたします。
やむを得ず移行作業が間に合わない場合でも、**バックアップファイルの取得だけは行ってください。**

1.新LIFEシステムへの移行作業について

- 移行作業の手順につきましては、
「**LIFE移行ガイド**」をご覧ください。
(移行の流れは次ページをご覧ください)
- LIFE移行ガイドは、新LIFEシステムのトップページ右上の
「**操作マニュアル・よくあるご質問等**」よりご覧いただけます。
(新LIFEシステムURL : <https://life-web.mhlw.go.jp/home>)

The screenshot shows the LIFE system homepage. At the top right, there is a navigation bar with two links: 'お問い合わせの方へ' and '操作マニュアル・よくあるご質問等'. A red arrow points from the text 'click!' to the second link. The main content area features the LIFE logo, login and registration buttons, and a list of services. A large white box in the center contains a notice about downloading a feedback form for March 2024.

2024/06/05

2024年3月利用分のフィードバック帳票(Excelファイル)をダウンロードしていただけるようになります。

・2024年3月分のデータ登録を集計時点とした以下の事業所別フィードバック、利用者別フィードバックを6月5日(水)よりダウンロードいただけます。
なお旧LIFEにてご提供しておりましたフィードバック帳票と同じExcelファイルでの提供となります。

科学的介護推進体制加算
栄養マネジメント強化加算・栄養アセスメント加算
褥瘡マネジメント加算・褥瘡対策指導管理
口腔衛生管理加算(Ⅱ)
個別機能訓練加算(Ⅱ)
リハビリテーションマネジメント加算等
排せつ支援加算
口腔機能向上加算(Ⅱ)
自立支援促進加算
かかりつけ医連携薬剤調整加算・薬剤管理指導
ADL維持等加算

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

The screenshot shows the '操作マニュアル一覧' (Operation Manual List) page. It has two main sections: '初めにお読みください' (Please read first) and '業務の場面ごとにお読みください' (Please read by business scene). The '初めにお読みください' section lists three items, with the third item, 'LIFE移行ガイド[PDF]', highlighted with a red box. The '業務の場面ごとにお読みください' section lists three items.

操作マニュアル一覧

初めにお読みください

- LIFEの概要、操作の全体像を知りたいとき
 - [LIFEクイックガイド\[PDF\]](#)
- LIFEの導入手順と基本操作を知りたいとき
 - [LIFE導入ガイド\[PDF\]](#)
- すでにLIFEをご利用中の場合の旧LIFE（令和3年度版）から新LIFE（令和6年度版）への移行手順を知りたいとき
 - [LIFE移行ガイド\[PDF\]](#)

業務の場面ごとにお読みください

- 職員や事業所、介護サービス利用者、端末等の情報管理等の操作方法を知りたいとき
 - [操作説明書（管理業務編）\[PDF\]](#) [【管理ユーザー向け】](#)
- 様式情報の登録等の操作方法を知りたいとき
 - [操作説明書（様式情報入力編）\[PDF\]](#)
- フィードバックの活用について
 - フィードバックのダウンロード等の操作方法を知りたいとき
 - [操作説明書（フィードバック活用編）\[PDF\]](#)

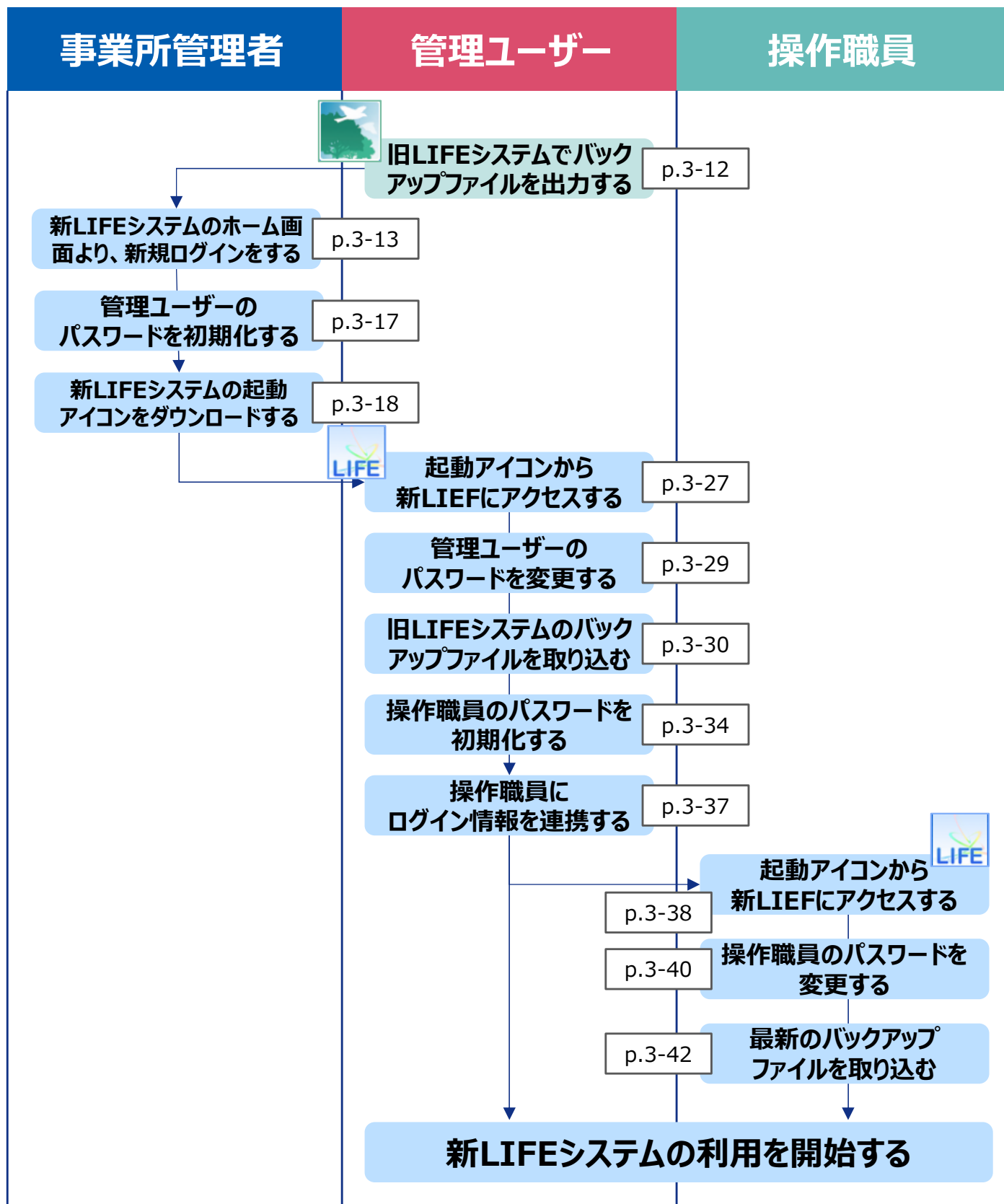
2.新LIFEシステムへの移行のしかた

- ・移行作業全体の流れは下図の通りとなっております。
- ・新LIFEシステムへのログインにあたっては、電子請求受付システム（介護）のログインID・パスワード（・セキュリティコード）をご用意ください。
- ・旧LIFEシステムのID・パスワードでは、新LIFEシステムに**ログインできません**。

旧LIFEシステム
での作業

新LIFEシステム
での作業

LIFE移行ガイドでの
記載ページ番号



3.お問い合わせ先

LIFEシステムの操作に関するお問い合わせ先

- LIFEシステムの操作で不明なことがある場合は、下記URLのお問い合わせフォームをご利用ください。

【新LIFEシステム お問い合わせフォーム】

<https://life-web.mhlw.go.jp/common-inquiry>

- お問い合わせフォームは、新LIFEシステムのトップページ右上にある「お問い合わせの方へ」からもご利用いただけます。



電子請求受付システム（介護）に関するお問い合わせ先

- 電子請求受付システム（介護）のセキュリティ用メールアドレス設定は、共通ログインサポート窓口にお問い合わせください。

【共通ログインサポート窓口】

TEL : 0570-000-887

E-mail : kyotsu-login@support-e-seikyuu.jp

- 電子請求受付システム（介護）のパスワード再発行に関する問い合わせは、請求先の国保連合会にお問い合わせください。